



学校図書室の  
整理管理について

江川直一（公明党）

子どもたちにとって、本を読むことは学力向上において重要なことであり、学校図書室で本の魅力を紹介、相談に乗ってくれる専門職員がいることが望ましいと考える。

**問** 教育委員会として、学校図書室の整理管理についてどのように考えるか。

**答** 学校の教育課程に寄与するよう、学校教育に必要な図書や資料の適切な収集、整理保存が必要であり、読書指導の場である読書センター、学習活動を支援する学習センター、情報収集・選択・活用能力を育成する情報センターの3つの機能が十分発揮されるよう管理されるべきものと考ええる。

**問** 市立図書館司書などの協力による学校図書室の書籍整理は、何校で行われているか。

**答** 現在派遣中も含め実施校は、小学校10校、中

学校3校である。

**問** ボランティアの方が学校図書に関わっているが、何校でどのような活動をされているのか。

**答** 現在、小学校11校、中学校2校で、蔵書整理、揭示物の作成等の環境整備、子どもたちへの読み聞かせを行っている。

**問** 学校図書推進教員6人が活動している目的と活用状況は。また、全校対象とする考えはあるか。

**答** 学校図書館の機能充実及び活性化を推進するため、児童・生徒の読書習慣の定着を図る活動の推進や蔵書の整理、図書の補修、揭示物の作成、配架の見直し、授業等で必要となる資料の準備、収集などの教育活動の支援を行っている。今後、全児童・生徒の読書活動の推進と全校図書館の充実のため、計画的に拡充できよう努めたい。



生活困窮者への支援、  
文化財と観光振興について

木村 博（公明党）

**問** 生活困窮者からの相談内容と本市の支援内容は。

**答** 新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少等により生活費や住まいに不安や困り事があること、失業等により再就職先が見つからないこと、各種貸付制度や給付金の内容、手続きに関する内容、手続きに関する内容などがある。こうした相談に対して具体的な支援プランを作成し、相談者に寄り添いながら支援を行っている。

**問** ライフ&フードパントリーで昨年度までと違う実績はあるか。

**答** 食品や日用品の寄贈を受ける場所として、市役所や忍・行田公民館でも行い、配布回数も昨年度の2回から本年度は12回と大きく拡充した。また、生理の貧困に係る支援として本年度から奇贈品目及び配布品目に生理用品を加えている。

用品を加えている。

**文化財と観光振興**

**問** これまで本市にある文化財を活用してどのような観光振興を行っているのか。

**答** さきたま古墳群の国の特別史跡への指定を機に、県が実施した各種事業への参画や他の文化財に関連して市の主催で足袋蔵等の日本遺産を巡るツアーを開催し、本市の文化財の魅力発信にも努めてきた。

**問** 文化財をこれまで以上に観光振興に役立てるための取組は。

**答** 文化財の観光ニーズ等を見極めながら、教育旅行の誘致や着地型ツアーへの取組など、さらなる文化財の観光面での活用に取り組んでいきたい。

**その他の主な質問**

○自販機リサイクルボックスの異物混入低減の取組について



命と暮らしを守る支援

田中和美（公明党）

**問** 肺炎球菌は肺炎や髄膜炎など重篤な症状を引き起こすものとされているため、国は65歳以上の高齢者全ての方の接種を目標し、定期接種延長の経過措置を行ってきた。昨年は新型コロナウイルスの接種推進の中、65歳の年度内未接種再通知は行えなかったと理解するが、今年度は行うのか。

**答** 2月7日に再勧奨の個別通知を発送した。

**問** 昨年は再通知を実施した一昨年と比べ、接種率が減少したことから今回再通知の再開は大変に有意義である。本市は定期2千円で接種可能だが、自費では1万円とも言われるため、この年度内接種を促す再通知は、継続してもらいたいと考えているが、どうか。

**答** 今後も継続していく。また令和6年度以降は65歳のみ定期接種対象

者となる予定である。5歳刻みで定期接種が続くと誤解のないようホームページでの正確な明記が必要と思われるが、どう対応するのか。

**答** 他自治体を参考にホームページでの、丁寧な周知に努めていく。

**問** ヤングケアラーについて、本市ではどのように取り組んでいるか。

**答** 学校では県作成のヤングケアラーハンドブックを使い、正しい理解をしていくよう教職員等の校内研修や子どもたちもそついった冊子を読む時間を設けている。また、学期ごとの生活アンケートで、家庭内も含め困り事を見逃さないよう努めている。地域共生の取組の上でも、広く市民の認知向上に努めていく。

**その他の主な質問**

○キャッシュレス社会における市税等の納付方法